

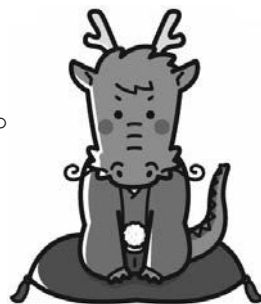
しわす れきみの師走の風物詩

辰年グッズはいかがですか。

今年も残りひと月、歴史未来館では12月になると、来年の干支と蹄鉄をあしらった「しめ縄飾り」や「升飾り」がロビーに並びます。

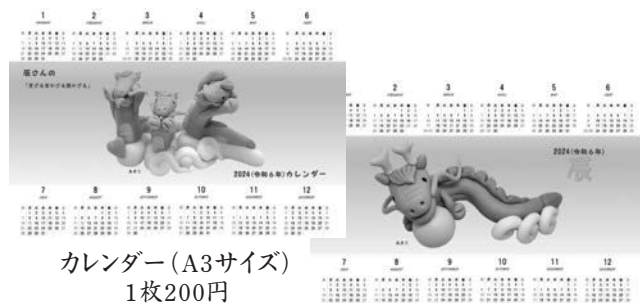
これらは、笠松競馬場の愛馬会の方たちの手作りで一つひとつ飾りが違います。蹄鉄は実際に競馬場の馬が装着したもので、蹄の形の違いによってさまざまな形があり、個性豊かです。価格は1,000円から3,000円で、贈り物として購入する方もいる人気のアイテムです。

古くから幸運のお守りとして知られる「蹄鉄」。この機会にぜひお求めください。



今年は 辰年 カレンダーも

2月に開催予定の企画展にあわせて、パン粘土細工の岩崎 明子さんの協力で「干支・辰年カレンダー」ができました!かわいい辰のモチーフで、見ているだけでほほえましいカレンダーです。こちらどうぞ。



カレンダー(A3サイズ)
1枚200円

国民年金

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

平成31年2月1日以降に出産をした方で国民年金1号被保険者(自営業・学生・無職の方など)が届出をすると、産前産後の国民年金保険料(以下「保険料」)が一定期間免除される制度です。

この制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したのものとして、将来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■免除期間

- ・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- ※多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■届出先

- ・ 岐阜南年金事務所または役場住民課

■届出に必要なもの

- ・ 母子健康手帳
- ・ 基礎年金番号がわかるもの
- ・ 届出用紙(住民課窓口で配布または日本年金機構のホームページよりダウンロード)

■備考・注意事項

- ・ 出産予定日の6か月前から届出できます。
- ・ 産前産後期間の保険料を前納している場合は全額還付されます。
- ・ 任意加入されている方は対象になりません。
- ・ 産前産後期間も付加保険料は納付ができます。

届出問 岐阜南年金事務所 〒500-8381 岐阜市市橋2-1-15 ☎273-6161
住民課 ☎388-1115

